

豊橋市教育委員会定例会会議録

平成27年7月23日 開催

署名者

豊橋市教育委員会

木下 治 委員長

朝倉 由美子 委員

芳賀 亜希子 委員

豊橋市教育委員会

平成27年7月23日(木)午後3時00分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員参集す。

出席委員

木下 治 委員長、朝倉 由美子 委員、芳賀 亜希子 委員、
高橋 豊彦 委員、加藤 正俊 委員

説明のため出席した職員

豊橋市教育委員会事務局

加藤 喜康 教育部長

金子 尚央 教育部次長

村田 敬三 教育政策課長

山西 正泰 学校教育課長

松井 雄一郎 保健給食課長

森田 教義 生涯学習課長

蔵地 宏美 スポーツ課長

天野 年雄 図書館長

三世 善徳 美術博物館副館長

家田 健吾 科学教育センター所長

議 事 日 程

6月定例会会議録の承認

1 議案

議案第31号 平成28年度使用中学校教科用図書採択について

議案第32号 豊橋市指定有形文化財の指定について

2 協議事項

(1) 総合教育会議について

(2) 教育振興基本計画中間見直しについて

3 報告事項

(1) サマーレビューについて

(2) 絶歌について

(3) 教職員の非違行為について

(4) 男子バスケットボール「浜松・東三河フェニックス」への対応について

2 定例会の日程等について

(委員長)

それでは、ただ今から豊橋市教育委員会 7 月定例会を開催します。

最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第 2 3 条により、私から指名させていただきます。

今回は、朝倉委員と芳賀委員にお願いしたいと思います。ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

ご異議がありませんので、そのように決定をいたしました。

それでは、議事日程に沿って進めてまいりたいと思います。

「6 月定例会会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり。)

(委員長)

特にご意見、ご質問もありませんので、この内容により公開してまいります。

それでは、「日程第 1 議案」に移りたいと思います。

議案第 31 号「平成 28 年度使用中学校教科用図書の採択について」を事務局から説明してください。

■学校教育課長 議案第 31 号について説明 (別添資料)

(学校教育課長)

教科書の採択につきましては、愛知県教育委員会が設定する採択区域、いわゆる広域採択制度が採られております。従いまして、本市も含め、豊川市、蒲郡市、田原市の 4 市は、「東三河教科用図書採択地区協議会」で協議し、採択された教科書を使用することとなります。平成 28 年度使用の中学校教科用図書につきましては、7 月 15 日付けで「東三河教科用図書採択地区協議会長」から 1 ページにお示ししてあります国語以下 15 の種目について採択された教科用図書選定理由書とともに報告がありました。

本議案は、これらの採択教科用図書についてご協議をいただき、豊橋市教育委員会として採択結果をいただきたいというものでございます。

(委員長)

教科用図書の採択作業につきましては、各市町の教育委員会の職務権限として規定さ

れております。従いまして、「東三河教科用図書採択地区協議会」で協議され、採択された教科用図書について、本市としての採択をしたいと思っております。

なお、この「採択地区協議会」に教育長と朝倉委員が委員として出席し、協議していただきますので、最初にその内容について加藤教育長から報告をお願いします。

(教育長)

東三河教科用図書採択地区協議会に、朝倉委員と私が、豊橋の教育委員会を代表して、参加しておりますので、協議会からの答申案を受けて、これまでの経緯と、7月13日に行われた第2回協議会での協議及び内容について私から報告させていただきます。

協議会の概要についてです。

5月14日に、第1回東三河教科用図書採択地区協議会を開催し、各種目の協議を行うための分科会の編成を行いました。また、各教科・分野における現場の教職員を研究員として委嘱し、調査研究部会を立ち上げました。

第2回東三河採択地区協議会は7月13日に開催され、調査研究を担当した研究部長からの報告を受けた後、各分科会で担当する種目について研究・協議を行い、1社に絞り込みました。その後、全体協議会の場で、各分科会より選定理由を含めて報告を受け、協議を経た後、協議会としての各種目1社に絞り込んだ答申案を作成いたしました。

その結果が、今日の資料にある答申案になります。

私たち豊橋市教育委員会としても2回にわたり勉強会を行い、全種目、見本の本に目を通しました。その際には、学校現場から造詣の深い教員をゲストとして迎え、レクチャーを受けながら豊橋市教育委員会として調査研究を行って参りました。私と朝倉委員は、ここで決めた国語から外国語までのそれぞれ第1候補と第2候補を案として持って協議会に臨みました。

結果的には、私たちが第1候補として挙げたものが、今日の答申の内容と全て一致していました。そのため、会議の場では、小学校の教科用図書選定のときのように、突っ込んだ質問まではしませんでした。

しかし、今社会問題になっている歴史・公民・地理の社会科に関わる種目については、全体協議の場で、歴史認識、領土問題について各班でどういう調査を行い、どういう議論が行われてきたのか、私から質問をし、研究部長を呼んで説明を受けました。このようなプロセスを経て、私たちが第1候補として持って行ったものを採択協議会として推すことになりましたので、私たちは、社会科の各種目についても同意しました。

他に、私たちは、理科についても質問をしました。私たちの勉強会でも触れたように、実験を考えたときに、編集のあり方が手引書的、説明書的な編集に偏っている教科書がありました。現在、各学校で取り組んでいる問題解決型の学習展開に取り組みやすい編集になっている教科書もありましたので、この整理についてどのように考えているか質問をしました。

これについても、結果的には、私たちが第1候補としていた教科書が、各班から推薦されていたので、質問をただけで同意をしました。

他に、数学についてですが、東三河では、長い期間同じ会社の教科書を採択してきているので、内容的に良ければそれで良いのですが、2社の教科書について甲乙付けがたい場合は、現在使用していない方の教科書を採択するということを視野に入れた調査研究であって欲しいと伝えました。結果的には、内容も編集の面から言ってもこれまで使ってきた教科書の方がより優れているとのことでしたので、今回も同じ会社の教科書に絞られました。

その他については、質問をいただければ、どういう選定理由であったかなど私の記憶の中でお答えをしたいと思います。

以上が、採択協議会のこれまでの経緯と概要です。

(委員長)

ただいまの説明についてご意見、ご質問はございませんか。

(高橋委員)

一度決まると4年間同じ教科書を使用するということになります。特に社会などでは、4年という期間は非常に長いと思うのですが、教科書の採択期間に対する議論は、協議会でありましたか。

(教育長)

そういった議論はありませんでした。

しかし、理科については、将来を見越すという視点で私から質問しました。平成31年度から、つまり今の中学校1年生の生徒が、高校2年生になったときには、基礎学力的な学力テストを行うと国から示されています。そして、テスト問題をどのような形にしていくかの議論がされていますが、今までのマークシート式ではなくて、生徒に自分の考えを記述させるような記述式の問題にすることを国は検討しています。

今回採択する教科書が4年間使用されたとすると、中学1年生が高校生になるため、そういった動きを見据え、そこに合うような教科書を選んでおく必要があると思います。そのような視点からも検討したのか尋ねました。

このことについては、分科会の協議の中では、その視点での議論はなかったとのことです。

(高橋委員)

そうですか。

ただ、ここでの議論では、解説書ではなく、自ら考えていく際に使いやすい教科書

にしたいとの考えでした。現行の教科書会社と同じではありますが、そういう視点でも採択されているということですね。

(教育長)

そうです。

(委員長)

ただ今の概要について、他にご意見・ご質問はありませんか。

特にないようですので、種目ごとの協議に入ります。

まず、国語が光村図書で、書写が東京書籍ですが、何かご意見等ありますか。

(委員長)

書写は、私が見ましたが、東京書籍が良かったと思うので問題ないと思います。

(教育長)

国語について、光村図書の教科書の教材が魅力的であるという意見がありました。

小学校は、東京書籍で、中学校は、光村図書になると、小中学校で異なる教科書会社になり、連携は、難しくなります。しかし、国語においては、中学校と小学校で教科書の扱い方が異なるので問題はないという調査研究の報告を受けました。

教材も魅力的で、様々な時代の伝統文化を学ぶ、生命の尊厳、懸命に生きる人間の姿を描いている、といった調査研究の報告を受けて、現行使用している光村図書を第1候補にしたというのが、分科会からの報告でした。

豊橋市教育委員会で話し合っただけで決めた候補と同じだったので、さらに掘り下げた質問はしませんでした。

(委員長)

国語については、光村図書ですね。

書写については、東京書籍で良かったですよ。

(朝倉委員)

分かりやすいということで、東京書籍を推薦していたので、良いと思います。

(委員長)

続いて、地理についてはどうですか。

(朝倉委員)

地理は、私が担当しましたので、経過をお伝えします。分科会は、2種目ずつ担当しており、7つの分科会に分かれていました。そして、私の分科会は、地理と家庭を担当していました。

地理についても最初に担当の研究部長から説明を受け、2つの教科書に絞り、そこからさらに委員で検討しながら1つの教科書に絞りました。その中で、東京書籍に決めたわけです。

後に全体会で加藤教育長から領土に関する記載の仕方についての議論はなかったのか、と質問を受けました。実際に研究部長からの報告では、そのことについて触れられておらず、私の分科会の中の議論でも話をしていませんでしたので、担当の研究部長に来ていただき説明をしてもらいました。

それぞれの教科書の記載方法には、特別な偏りはなかったとのことでしたので、その部分は大きな判断基準とはならず、優れている部分に着目して教科書を決定しました。

(教育長)

ここについては、私が全体会で質問をしました。

東京書籍を第1候補にしたいという報告を受けましたが、選定理由の中に社会的な関心の高い、政治や国際関係、近隣諸国との関係で領海に関する記述や扱い方に違いがあるのかどうかについて説明がなかったので、議論をしたのかあえて質問をしました。

検討はしたけれども問題なしというような報告でした。

(朝倉委員)

地理については、記載はされているのですが、教科書会社による偏った記載はなかったということでした。

(高橋委員)

そうでしたね。

特に領土の記載だけを見ていくと、地理、歴史も公民も会社が同じであれば同じような表現になっており、使用している写真も似たようなものになっていたかと思います。

そういう意味では、東京書籍が、偏っているという印象はありませんでした。

(教育長)

本文は非常に簡潔で、見開きで1つの内容が完結するという編集になっており、使いやすいという説明もありましたね。

(朝倉委員)

グラフが鮮明で見やすいという意見もありました。

(委員長)

確かにそうでしたね。地理は、東京書籍ということでよろしいですね。

では、続いて歴史です。歴史は、東京書籍ということですが、協議会の中では何かありましたか。

(教育長)

歴史は、東京書籍、教育出版、清水書院、帝国書院、日本文教出版、自由社、育鵬社と学び舎の8社の教科書があります。分科会の報告では、東京書籍と教育出版の2社が候補に挙がって来て、2社を比べて東京書籍になりました。

今話題になっている自由社、育鵬社と学び舎が、東京書籍や教育出版のように比較をして2社の中に挙がってこなかった理由は何かを聞きました。つまり調査研究の過程でどのような議論が行われたかを聞きました。これも研究部長に来ていただき説明をしてもらいました。

自由社、育鵬社は、ページを割く部分や表現に偏りが大きいと感じられ、教育現場で子どもたちを相手に使っていく上でいかなるものであるかと感じるとのことでした。

戦争の経緯には、記述に偏りがあり、南京大虐殺という言葉は、自由社と育鵬社に関しては記述がなく、尖閣諸島に関しては他の教科書と相違がないとのことでした。

他に、教育出版の良さは、時代の流れが捉えやすいと説明がありました。

(高橋委員)

現代史に関しては、史実としてまだ国際的にあいまいな状況のことがあります。私も全部目を通しましたが、少し断定的に表現をしている傾向の記述が見られたので、現場の教員は、困るだろうなと思います。

(朝倉委員)

教科書公開の時に一般の方から寄せられた意見の中でも、歴史や公民などは、良くないとする意見が見られました。

(教育長)

賛成、反対の両方の意見がありましたよね。

(朝倉委員)

そうですね。

意見のまとめが、70枚くらいあって、どちらかというとは私は否定的な意見の方が気になり、自由社、育鵬社の教科書を採択するのは、やめて欲しいという意見もありまし

た。

(高橋委員)

全体的なバランスからいうと、他の教科書会社と比べると偏っている感じはあります。

(教育長)

東京書籍を推した理由がいくつかあり、資料が豊富で歴史的背景が資料から詳しく分かりやすく記述されているという意見もありました。バランスからいって現行使用している東京書籍が良いということでした。

(委員長)

分かりました。

他にご質問等ありますか。

なければ、歴史は東京書籍にします。

次は、公民です。

これも東京書籍ですが、教育長、協議会では何か意見がありましたか。

(教育長)

これも歴史と同じように分科会からの推薦は、東京書籍でした。

自由社、育鵬社など話題になっている教科書について触れていましたが、資料で取り扱う内容・分量の問題、中立性にやや欠けるのではないか、という先ほどの歴史と似たような問題が指摘されていました。

(高橋委員)

政党の表現については、政党によって取扱いの大きさに差があることも気になりました。

(教育長)

イデオロギーに偏りが生じているものを教科書として使用していくのは、どうだろうかという意見がありました。

(高橋委員)

社会全般3種目ともそうですが、18歳からの選挙権への対応もありますので、なるべく客観的に見ることができて自分で考えることができる教育スタイルを重視する必要があります。

(朝倉委員)

その部分は、「公民にチャレンジ」というコーナーで生徒に問題を投げかけているなど、考えさせるという点においても東京書籍は、優れているという意見がありました。これは、豊橋市としても東京書籍を推していたので、一致しています。

(芳賀委員)

2社に絞っていると思いますが、もう1社は、どこでしたか。

(朝倉委員)

日本文教出版です。豊橋市からは、帝国書院を第2案として持っていました。

(教育長)

東京書籍と日本文教出版が、最終的に比較検討の対象になりました。豊橋市からは、高橋委員の意見もあり東京書籍の次に帝国書院を押ししました。

(高橋委員)

私が話したのは、政権の意向的なものに対する濃淡が見えてくる教科書がいくつかあったのですが、あえて平坦にしようとしているのが、帝国書院であると感じたというものです。何を持って濃淡かというのも、難しい議論ではあります。

(委員長)

あと、東京書籍は、A B版で色遣いも良く見やすいとのことでした。他に何かありますか。

(芳賀委員)

あえて東京書籍というのは、問題解決型の授業の組立てがやりやすいということが要因ですか。

(朝倉委員)

そうです。

日本文教出版の中にも同じような取組みがなされている部分があるのですが、比較をすると東京書籍の方が優れているということでした。同じ項目であっても中身の濃さが異なるということです。

(芳賀委員)

資料での取り上げられ方ということですね。

(朝倉委員)

そうです。

また、先程も説明しましたが、育鵬社、自由社については、特定のイデオロギーの色が濃いということが、取り上げなかった理由として挙げられていました。

教科書として使用するには、避けた方が良いという判断であったとのことでした。

(委員長)

公民に関しては、他にはよろしいでしょうか。

では、公民は、東京書籍です。

次に地図です。

地図は、東京書籍と帝国書院の2社でしたね。

地図は、長く帝国書院ですよ。

(高橋委員)

余り違いは出にくいですが、やはり紙面のきれいさ見やすさには、歴然とした差があり、帝国書院の方が良いですよ。

(教育長)

小学校の地図に関しては、東京書籍の地図も随分頑張っており、帝国書院と甲乙付けがたいとの意見でしたが、中学校の地図に関しては、圧倒的に帝国書院の方が優れていると、研究員から報告がありました。

歴史的、地理的に見たときの日本の位置関係が、明確であるとのことでした。例えば、大陸側から見た日本という編集もしてあるなど、帝国書院の方が明らかに東京書籍より優れていると報告がありました。

(高橋委員)

領土の記載も東京書籍の方は、目的のページを探しにくいということがありました。社会的に注目されていることについて探しやすくなっているということは、良い点です。

(教育長)

地図が見やすく分かりやすい、位置関係などが捉えやすい、地図本来の機能が備わっているという視点で見たら、帝国書院の方が優れているということで、合意をしたと思います。

(委員長)

他に何かありますか。
なければ、地図は帝国書院です。
次に数学です。

(教育長)

数学について、愛知県では、全ての採択協議会で長い期間にわたって啓林館の教科書が採択されています。

そのため、長い間同じ会社の教科書が使用され続けていることについては、疑問を払拭できないですが、他の教科書と比較すると圧倒的に啓林館の教科書が優れているということが、調査研究の報告であり、みなさんの意見でした。大事にしている算数・数学的な活動、問題解決学習へのしかけがしっかりしている。ノートや板書例が非常に分かりやすくなっており、章末問題もしっかりと充実している。ユニバーサルデザイン等へも当然配慮されている。これらのことを総合的に判断すると啓林館が良いのではないかとということでした。

(委員長)

数学は、啓林館でよろしいですかね。
数学は、啓林館です。
続いて、理科ですが、理科は大日本図書ですね。

(教育長)

これから求められる学力という視点での議論は、十分されていなかったように感じました。しかし、大日本図書が、いろいろな面で一番優れているという報告でした。中学校1年生の導入部分がしっかりしており、原子力発電の記載、地元に関する地震波の問題も大日本図書は、東三河として扱っていくのに合っているとのことでした。

理科は、大日本図書と東京書籍の2社が候補に上がり、比較検討して大日本図書の方が優れているという説明でした。

(朝倉委員)

はい、そうです。
第1候補が、大日本図書、第2候補が、東京書籍とのことでした。
私たちは、第2候補を啓林館としていました。

(教育長)

小学校のように大日本図書と啓林館との比較になると思っていましたが、啓林館は研究員の中で大きな議論にはなりませんでした。そのため、啓林館も含めて検討するよう

時間を取りましたが、最終的には大日本図書となりました。私たちも第1候補として挙げた教科書でしたので、それ以上は言いませんでした。

(委員長)

では、理科は、大日本図書です。

続いて、音楽です。

これは、音楽一般、器楽ともに教育芸術社で問題なかったですよ。

(教育長)

私たちも、まず音楽一般と器楽は同じ会社であるべきだとしており、第1候補を教育芸術社としましたので、問題ないですね。

(委員長)

音楽一般と器楽は、教育芸術社です。

続いて美術ですが、光村図書ですね。

(芳賀委員)

引き続き光村図書ということですが、どのような議論があつて、どのような意見があつたのか教えてもらえますか。

(朝倉委員)

大きな差はなかったが、学習目標が分かりやすい、資料が見やすいというところで絞り込むと光村図書が少し上回っており、選んだとのことでした。

(委員長)

美術は、そう大差はなかったですよ。

(高橋委員)

かつて私たちの時は、絵を描くか彫るかという感じでしたが、社会の中での美術は、発展してきています。筆を使わない画家もいますし、発展性に対するとっかかりがより求められるようになってくると思います。

(委員長)

美術そのもののことを考えると、教科書が不要なのではという考えもあると思います。実技が重要であると思います。資料として活用するという意味合いは大きいですが、実際に作業をするということも大切にしたいです。

(教育長)

光村図書は、日本の美術史が詳しく整理されているとのことでした。

野外展という造形活動に力を入れていますが、豊橋の造形パラダイスが紹介されていたのは、開隆堂でしたかね。

豊橋の造形パラダイスが紹介されているとは、会議の場では言いませんでしたが、課外活動を大切にしているということはありませんね。

(委員長)

では、光村図書が良いということですよ。

(朝倉委員)

現行の教科書から変更する程の大きな理由がないということも、理由となっています。

(委員長)

はい、では、美術は光村図書です。

続いて保健体育です。保健体育は、大日本図書です。

(教育長)

最新の資料を扱っているのが、大日本図書であるとのことでした。東京書籍などの資料は、過去の資料を使っているようで、その辺が一番大きな違いであるとのことでした。

内容の構成から言っても課題や目標が簡潔明瞭に整理されて書かれており、見やすいとのことでした。そして、生徒が理解しやすいとのことでした。

(高橋委員)

メンタルに対する記載をしているのは、大日本図書だけでしたよね。

(教育長)

そして、構成ですが、東京書籍は、保健分野と体育分野について学年をベースにしております。1年生、2年生、3年生となっています。他の会社は、1年から3年までをセットにして保健分野と体育分野に分けて編集をしています。ここは、編集の大きな違いであり、この辺について議論を重ねました。

保健分野と体育分野に分けてある方が、学年ごとに2つの分野が混じって編集されているよりも扱いやすいということでした。

これらのことから、大日本図書が良いということで推薦されました。

(朝倉委員)

私たちは、東京書籍を第2候補として押していました。

研究員の報告の中に、大日本図書は、東京書籍と異なり、災害に関する心のケアの記載について、少し足りないのが、副教材を選択する必要があると感じているが、それ以外のところについては、他より優れているとのことでした。副教材の併用が視野に入っていました。

(教育長)

そうですね。

載っていたのは、東京書籍だけでしたかね。

災害などの心のケアについて、他の教科書会社は、扱っていないので別の資料等を使って補完をしましょうということで、教科書としては大日本図書になっています。

(教育長)

授業をする教師は、教科書を教えているのではなく、教科書を使って教えていくので、当然補完をする必要がある資料は、個々人が用意して授業を進めます。ですから、その部分だけは、この教科書を使用していく上での配慮として留意するよう伝えました。

(委員長)

保健体育は、大日本図書ですね。

次は、技術で開隆堂ですね。

(朝倉委員)

私たちは、開隆堂を第1候補、東京書籍を第2候補としていました。

開隆堂と東京書籍の比較については、開隆堂はB版 450グラム、東京書籍はA B版 635グラムで、東京書籍については授業で使う際に場所を取り、作業もしにくいという使用面からの指摘がありました。

(委員長)

技術は開隆堂でいいですね。

続いて家庭ですが、家庭も開隆堂ですね。

(朝倉委員)

家庭は、私が担当していたので私から報告します。

実際にそれ程大きな違いはないとのことでしたが、開隆堂の良い点としては、調理の切り方の図が分かりやすく、全体的に多面的な見方ができる構成になっており、他社で

は扱っていない災害時の食に関して扱っていることなどが挙げられました。

(委員長)

特に開隆堂で問題は、なかったですね。

(朝倉委員)

ないです。

(委員長)

家庭は、開隆堂です。

最後は外国語、英語です。

東京書籍のニューホライズンですね。

(教育長)

小学校での英会話活動との接続を大きな調査視点としていました。

私たちの勉強会でも出ましたが、その視点から考えると、東京書籍のニューホライズンが一番しっかりしているとのことでした。そして、情報量もしっかりしている。また、私たちが中学校時に習っていたような受験英語の文法的な取扱いではなく、今大事にされているコミュニケーション能力を育成するという視点からの内容は、ニューホライズンが一番優れているとのことでした。

(朝倉委員)

第2候補は、開隆堂でしたが、開隆堂は、文法中心的になっているとの意見がありました。

(教育長)

ただ、目標を明確にしてどういう姿になっていけば目標達成かというCAN-DOリストについて、開隆堂は、巻末にまとめられていて分かりやすくなっているが、東京書籍は単元の巻頭の部分に載っています。まとめた一覧になっていなくても良いのではないかとということで、東京書籍に絞られました。

(委員長)

英語は、東京書籍です。

全体として何か付け加えることはありますか。

(教育長)

私も何回も教科書採択に関わってきましたが、今回程自分たちの勉強会で決めた候補と採択協議会の候補と一致することはありませんでした。今回は、全て第1候補で答申されています。

(委員長)

論議も尽くしました。選定の趣旨を聞いて、納得できる回答を得ることができたと思います。よって、「東三河教科用図書採択地区協議会」の答申を承認するということがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

それでは、議案第31号は原案のように決定し、その旨を「東三河教科用図書採択地区協議会」へ報告いたします。

(教育長)

豊橋市教育委員会からは、この答申案のとおり採択をするということを先程決定し、今後、報告をします。しかし、他の自治体で1つでも異議ありとなった場合には、差し戻しがあって急遽臨時会を開くこととなりますので、そのような事態になったときには、異議が出た種目について話し合いを行うことをご承知おきください。

(委員長)

分かりました。

次に、議案第32号「豊橋市指定有形文化財の指定について」を事務局から説明をお願いします。

■美術博物館副館長 議案第32号について説明(別添資料)

(委員長)

ただ今の説明について何か、ご意見、ご質問などはありませんか。

(委員長)

特にないようですので、議案第32号は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

ご異議ありませんので、議案第32号は、原案のとおり決定をいたしました。
それでは、「日程第2 協議事項」に移ります。

(1) 「総合教育会議について」の説明を事務局からお願いします。

■教育政策課長 協議事項(1)について説明(別添資料)

(委員長)

ただ今の説明について何か、ご意見、ご質問などはありませんか。

(委員長)

なければ協議事項(2)「教育振興基本計画中間見直しについて」を事務局から説明をお願いします。

■教育政策課長 協議事項(2)について説明(別添資料)

(委員長)

ただいまの説明について何か、ご意見、ご質問などはありませんか。
今の今で、何か意見を言いにくいと思いますが、どうでしょうか。

(高橋委員)

前回、教育課題検討会議の説明がありましたが、教育課題検討会議と豊橋市教育振興基本計画後期計画との進行について、関係性はあるのでしょうか。

今回の教育課題検討会議の議題は、まちづくり全体から考えていくべき事項になると教育長からも説明がありましたので、教育課題検討会議で議論をした内容を教育振興基本計画後期計画に生かしていく必要があると思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

(教育部長)

基本政策の「1 学校教育の推進」の中の「取組みの基本方針」の中へ施策の1つとして記載していくことになると思います。

(高橋委員)

田原市は、津波のこともあって一気に進めましたね。

(教育長)

「特色ある学校づくりの推進」や「教育環境の整備・充実」といったところに地域コミュニティの問題も含めて書き込んでいく必要があります。

(委員長)

では、よく読んでいただいて何かあれば次回の定例会で取り上げることにしたいと思います。他にご意見、ご質問はございませんか。

なければ「日程第3 報告事項」に移ります。

報告事項(1)「サマーレビューについて」及び(2)「「絶歌」への対応について」は、意思形成過程であるため非公開で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

それでは、非公開で進めます。

【非公開部分】

(委員長)

他にご意見、ご質問はございませんか。

次に、(3)「教職員の非違行為について」ですが、本件については、人事に関する案件でありますので非公開で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

異議もございませんので非公開で行います。

【非公開部分】

(委員長)

他にご意見、ご質問はございませんか。

なければ、他に何か報告事項は、ありませんでしょうか。

(スポーツ課長)

スポーツ課より1件お願いします。

「男子バスケットボール「浜松・東三河フェニックス」への対応について」です。

■スポーツ課長 報告事項（４）について説明（別添資料）

（委員長）

先程の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

（委員長）

座席数が、5,000席必要ということでしたが、現在の体育館ではどれくらいの座席数があるのですか。

（スポーツ課長）

固定席で3,000席、フロアに500席並べて3,500席くらいあります。
これを現在ある可動式の階段席を、増やす仕様を変えて5,000席にするイメージです。

（朝倉委員）

今も、実際に可動式の座席がありますよね。

（スポーツ課長）

あります。それを増やす感じです。

（委員長）

この件について他に質問等がありますか。
なければ、次に3の定例会の日程等について事務局から説明をお願いします。

■教育政策課長 定例会の日程等について説明

（委員長）

他に何かありませんか。ないようでしたら、以上をもちまして、本日の予定を終了いたします。ありがとうございました。

午後 5 時 0 0 分 閉会

豊橋市教育委員会委員長

委 員

委 員